

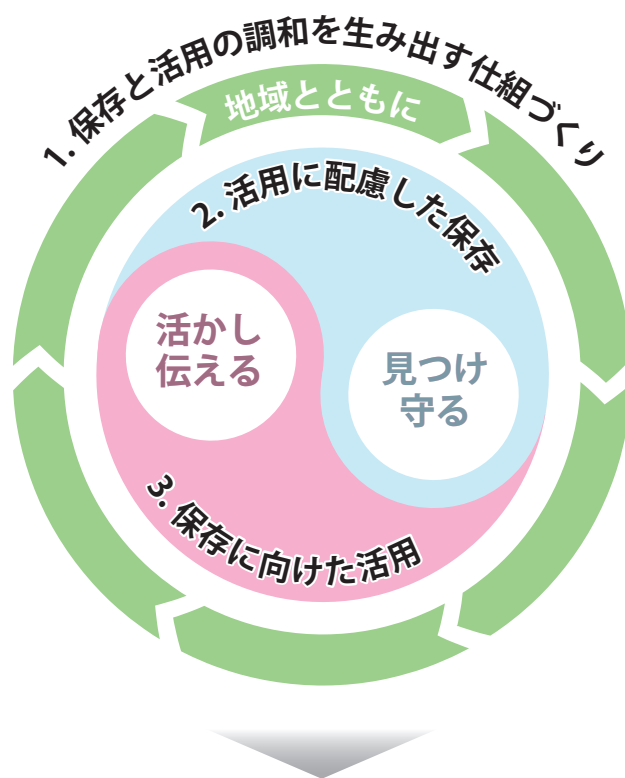
# 歴史遺産の保存・活用

## Ⅲ章 基本的な考え方

歴史遺産を見つけ守り、活かし伝えることにより、「歴史のまち 久留米」の創出と、持続的な継承・発展をしていくためには、より多くの人々と歴史遺産を共有し、保存と活用の調和を生み出していくことが求められます。

一方、保存に偏りすぎると歴史遺産が人々の手から離れていく恐れがあり、活用に偏りすぎると歴史遺産そのものの存在意義が失われる可能性があります。歴史遺産の保存・活用の調和を生み出し、保存と活用の均衡を図ることが最も大切です。

本市は、歴史遺産の保存と活用の均衡を図ることを目指し、市民や事業者、関係団体、関係機関等と歴史遺産を共有し、歴史遺産の保存と活用の調和を生み出す仕組みを整え、活用に配慮した歴史遺産の保存と歴史遺産の保存に向けた活用の両立に取り組みます。



### 歴史遺産の保存と活用の均衡

上記を踏まえ、Ⅳ章からⅧ章において、基本方針実現のための課題を整理し、その解決に向けた歴史遺産の保存・活用に関する方針と取組を設定します。さらに、優先順位を考慮しつつ、推進戦略を踏まえた実効性の高い推進プログラムを定めます。

## IV章 基本方針実現のための課題

III章の基本的な考え方を踏まえ、現段階において解決が望まれる基本方針実現に向けた課題を以下に整理します。

### 1. 歴史遺産の保存と活用の調和を生み出す仕組づくりに関わる課題

#### (1) 地域との協働

歴史遺産の保存は、文化財保護法による指定・選定・登録、福岡県文化財保護条例、久留米市文化財保護条例による指定によって行われてきました。しかし、平成29年(2017年)に文化審議会により答申された「文化財の確実な継承に向けたこれからの時代にふさわしい保存と活用の在り方について」を踏まえ、平成31年(2019年)4月に改正された文化財保護法が施行され、未指定の歴史遺産も保存・活用していくことが問われるようになりました。

他方、市域が拡大し、市内各地に多種多様な歴史遺産が広がっている本市では、行政中心の保存・活用には限界があります。歴史遺産は地域の歴史文化を象徴し、地域への誇りや愛着の醸成や地域や自身のアイデンティティの形成に貢献するものです。歴史遺産の保存・活用を進めていくにあたり、所有者への啓発や市民、市民団体における人材育成や仕組づくりが課題です。そのため、現状では十分に把握できていない所有者や市民、市民団体等の活動を把握し、連携して歴史遺産の保存・活用を進めていくための多様な取組の創出、行政による支援、協働体制の構築など、地域との協働を支える仕組を整えることが課題です。

- ・所有者、市民、市民団体等の活動把握が不十分
- ・所有者、市民、市民団体等との連携が不十分
- ・地域との協働を支える仕組が不十分

#### (2) 体制づくり

市内の歴史文化を効果的に保存・活用していくためには、歴史遺産の保存・活用に精通した多様な分野の専門職員が配置されることが必要です。しかし、現在は業務に従事する人材の確保が困難になっています。また、専門職員の知識や経験の研鑽<sup>けんさん</sup>が不十分な面があることや、建築や土木系等の専門職員が配属されていないことも課題です。

他方、国や県、その他関連部局、そして所有者、市民、市民団体等と連携することで、効率的に歴史遺産の保存と活用を推進することができます。しかし、そうした連携が十分ではなく、歴史遺産の保存・活用に資する制度や事業への対応も課題です。

- ・専門職員の知識や経験の研鑽が不十分
- ・多様な分野の専門職員が不足
- ・関連部局との連携が不十分
- ・歴史遺産の保存・活用に資する制度や事業への対応が不十分

## 2. 活用に配慮した歴史遺産の保存に関する課題

### (1) 歴史遺産の把握と調査・研究

本市における歴史遺産の把握は、1970年代から行われてきました。開発が急増し、事前に埋蔵文化財包蔵地の把握が急務となったためです。埋蔵文化財包蔵地を中心に主だった歴史遺産の把握が行われ、福岡県教育委員会が作成した「福岡県遺跡台帳」や、市内の小中学校校区ごとに刊行してきた「文化財マップ」に反映されています。しかし、埋蔵文化財包蔵地の把握に主眼が置かれたため、その他の分野の把握が遅れています。今後、様々な歴史遺産を次世代へ継承していくため、有形文化財や有形・無形の民俗文化財、名勝地や動植物、地質鉱物などの分野についても、把握を進める必要があります。また、広大な市域に所在する歴史遺産の調査・研究も十分とは言えません。調査・研究も埋蔵文化財を中心に進められてきた経緯があり、その他の分野についてはいまだ取り組む余地があります。市内に所在する大学やその他の教育・研究機関と連携した調査・研究の場も少なく、その成果を公表する機会が確保されていないことも課題です。

- ・ 歴史遺産の調査・研究が不十分
- ・ 大学や教育・研究機関との連携が不十分
- ・ 調査・研究の成果を公表する機会の確保が不十分

### (2) 歴史遺産の保存・継承

筑後川や耳納山地など自然環境に恵まれた本市は、市内各地に地域特有の歴史遺産を生み出してきました。歴史遺産の保存は、行政、所有者、地域住民の連携による日常的な維持管理が必要ですが、人手不足や歴史遺産への関心の希薄化などから必ずしも適切に行われているとは言えません。

建造物の修理や史跡の整備など、歴史遺産の保存には多額の費用が見込まれますが、主に所有者が負担することになります。国県市による補助金など、計画的な資金運用が必要です。

市が収蔵する歴史資料は、市内の収蔵施設に分散保管されています。日常的な管理が行き届きにくく、適切な環境での保管に限りがあるため、盗難や劣化が懸念されます。個人所有の歴史遺産の管理は所有者に委ねられており、世代交代や保管場所の変更の際などに、滅失やき損の危険性があります。また、本市は台風や大雨に見舞われ、風水害が頻発してきました。近年では地震によるき損も多くなっており、今後も自然災害による被災が予想されます。合わせて火災や管理不足による盗難なども懸念されるため、災害や防犯への対応が課題です。

伝統的な行事、風習などの無形の歴史遺産は、現在まで地域住民により継承されてきましたが、近年は人口減少や少子高齢化、地域コミュニティの縮小により、継承していく担い手が減少しています。特に市街地から離れた周辺部において人口減少が進んでおり、今後、地域が守り伝えてきた歴史遺産の継承が課題になると想定されます。

地域に存在する歴史遺産の保存には、地域に誇りや愛着を持ち、関心をもつ環境を醸成する必要があります。指定等文化財の保存には行政が主体的に関わることができますが、広大な市域の各所に存在する歴史遺産は、所有者や近隣の地域住民の協力が必要です。現状では

個別に対応されるため、歴史遺産についての情報が共有されていません。調査に基づいた情報や価値を、次世代を担う世代と広く共有することで、歴史遺産の保存に関わる人材や主体づくりに繋がると考えられます。滅失やき損を防ぎ、適切に保全していくには一元的な管理が必要であるため、相互の情報共有が課題となります。

- ・ 歴史遺産の日常的な維持管理が不十分
- ・ 歴史遺産の劣化等の進行
- ・ 自然災害、人災への懸念
- ・ 無形の歴史遺産を継承する担い手の減少
- ・ 歴史遺産の情報共有が不十分

### 3. 歴史遺産の保存に向けた活用に関する課題

#### (1) 学校教育・社会教育における活用

地域で守り伝えてきた歴史遺産を次世代へ継承するためには、学校教育や各地域で行われている社会教育において、地域の歴史・文化を学ぶ場を確保することが必要です。しかし、学校や地域住民・団体との連携体制が必ずしも十分には構築できておらず、楽しみながら歴史遺産に親しむ機会を設けることや、継続した歴史講座を開催するなど、地域の歴史・文化を継続的に学ぶ機会を創出し、幅広い世代が歴史遺産に親しむことができるようにすることが課題と言えます。

- ・ 歴史遺産の保存・活用と学校教育との連携が不十分
- ・ 歴史遺産の保存・活用と社会教育との連携が不十分

#### (2) まちづくり・地域振興への活用

市内には、地域の特性に由来する様々な歴史遺産が存在します。これらの歴史遺産は、地域住民の目には、日々の生活の中であたりまえに存在してきたため、まちづくりや地域振興に不可欠なものとして認識されず、十分に活かされていないものもあります。地域に存在する歴史遺産の把握と調査を通して地域の特性を明らかにし、地域の歴史とストーリーを地域住民が学び、まちづくり・地域振興へ繋げていくことが課題です。

- ・ 歴史遺産の保存・活用とまちづくりとの連携が不十分
- ・ 歴史遺産の保存・活用と地域振興との連携が不十分

#### (3) 観光振興への活用

本市には魅力的な歴史遺産が豊富に存在するにもかかわらず、観光振興に活かしていない現状があります。全国の自治体も同じような現状があり、文化庁は平成 28 年（2016 年）に

「文化財活用・理解促進プログラム 2020」を作成し、文化財を貴重な地域・観光資源として活用するためのプログラムを示しました。こうした国の動向に合わせ、本市でも歴史遺産を戦略的に観光振興へ活かしていくことが必要です。現在は、久留米城跡や高良大社、善導寺、梅林寺などの古社寺が観光資源となっていますが、その対象となる範囲の見直しや拡大を含め、今後は歴史遺産を相互に結び、市内を回遊できるルートを開発するなど、長時間滞在できる仕組づくりが課題です。また、展示施設や解説板の多言語化、ユニバーサルデザイン化も不十分であり、計画的に進めていく必要があります。

- ・歴史遺産の保存・活用と観光振興との連携が不十分

#### (4) 価値や魅力の情報発信

本市では、指定等文化財の解説板設置、市内に分散した小規模な施設での展示・公開、市の広報誌やホームページ等を活用した情報発信を行っています。また、『文化財マップ』や『歴史散歩』、『歴史のまち久留米 ストーリーシート』などを刊行し、HPでの公開や無料で配布するなど、ソフト事業にも取り組んでいます。一方で、ライフスタイルの多様化が進むなか、人々が持つ歴史文化への関心度も様々であり、一部の市民には十分に取組が伝わっていない現状もあります。また、オンライン化やデジタル配信をはじめ様々な分野でITの普及が進展するなか、歴史遺産の情報発信においては必ずしもITを効果的に活用できていません。今後は、歴史文化に強い関心をもった市民に限らず、より広く市民に情報を伝えていくために、効果的な手法や拠点施設の整備などを検討していく必要があります。

- ・ITを活用した情報発信が不十分
- ・ライフスタイルの異なる幅広い市民に対応したバラエティに富んだ情報発信を行う余地がある

#### (5) 歴史遺産を取り巻く環境

歴史遺産は単独で成立したのではなく、必ず歴史的・文化的な背景があるため、それぞれは関連付けて考える必要があります。特に本市は歴史的・文化的な背景が多種多様であることから、関連する歴史遺産は市内各地、市民ひとり一人の身近な場所にも広がっています。これまでは指定等文化財そのものを「見る」ことや「学ぶ」ことが活用の中心でしたが、これからは共通する歴史的・文化的な背景で結ばれた歴史遺産を総合的に活用していくことが課題です。

歴史遺産の総合的な活用にあたっては、解説板の多言語化、ユニバーサルデザイン化を計画的に進めていくことや、歴史遺産と一体となった周辺環境を整備していくことが必要です。

- ・多種多様な歴史遺産を効果的に活用する環境づくりが不十分
- ・案内動線のユニバーサルデザイン化が不十分
- ・歴史遺産と一体となった周辺環境づくりが不十分

## V章 歴史遺産の保存・活用に関する方針

基本方針実現のための課題を解決するために、今後取り組んで行く歴史遺産の保存・活用に関する方針を以下に設定します。歴史遺産の保存と活用の調和を生み出すことを図り、その推進に取り組みます。

### 1. 歴史遺産の保存と活用の調和を生み出す仕組づくりに関する方針

多種多様な歴史遺産の保存・活用の推進には、所有者、市民、市民団体等をはじめ地域との協働が欠かせません。歴史遺産の保存と活用の調和を地域とともに生み出す仕組を整えます。地域との協働による歴史遺産の保存・活用を推進するための体制づくりを行います。

このような仕組や体制を整えることで、歴史遺産を見つけ守ることから、活かし伝えることにつなげていきます。

#### (1) 地域とともに保存・活用を進める仕組づくり

本市は、歴史遺産の保存・活用に取り組む、あるいは関心のある所有者、市民、市民団体等の活動を把握し、相互の横断的なつながりを生み出す活動支援に取り組むとともに、見つけ守ることから、歴史遺産を活かし伝える市民参加型の取組の推進に取り組みます。



市民活動の例（善導寺校区）

- 1) 所有者、市民、市民団体等の活動把握
- 2) 所有者、市民、市民団体等への活動支援
- 3) 市民参加型の取組の推進

## (2) 保存・活用の仕組みを動かす体制づくり

地域とともに歴史遺産を保存・活用していく仕組みを効率的かつ効果的に動かしていく体制づくりに取り組みます。地域コミュニティ組織や民間団体、庁内関係部局との情報交換や連携から、官民協働による文化財保存・活用体制の構築につなげていきます。また、国や県からの情報収集に努め、様々な補助制度等の積極的な活用を図ります。そして、上記を的確に進めるため、歴史遺産の保存・活用に必要な専門的な知識を持ち、その知見を踏まえながら歴史遺産の保存・活用を推進していくことができる専門職員の採用と育成、適切な配置に取り組みます。さらに、関連する条例や規則の制定や改正を検討し、歴史遺産の保存・活用の仕組みを動かす体制づくりを進めます。



課内ワークショップ

- 1) 地域、民間団体、庁内関係部局との連携
- 2) 専門的な知識を有した職員の採用と配置、専門性の向上
- 3) 新たな制度の創出と条例・規則の見直し



## 2. 活用に配慮した歴史遺産の保存に関する方針

歴史遺産の保存・活用は、歴史遺産を把握することから始まります。歴史遺産を把握する取組は、継続して行ってきましたが、埋蔵文化財の把握に比べ、有形文化財や有形・無形の民俗文化財など、その他の分野の歴史遺産については十分に進んでいるとは言えません。広大な市域に多種多様な歴史遺産が存在し、人々の営みとともに歴史遺産が生み出され続けていくことを踏まえ、今後も調査・研究を拡充し、歴史遺産を見つけ、価値を明らかにしていきます。

把握した歴史遺産については、活用に配慮しながら、それぞれにとってふさわしい保存のあり方を考え、適切に維持管理を行うことで、経年による劣化や災害、盗難、担い手不足等の様々なリスクから守っていきます。

歴史遺産を見つけ守ることで、多くの人々と歴史遺産の価値を共有し、活かし伝えることにつなげていきます。

### (1) 歴史遺産を見つけ、価値を明らかにする

多くの人々と歴史遺産の価値を共有し、活かし伝えていくため、歴史遺産を見つけ、価値を明らかにしていきます。その推進にあたっては、所有者、市民、市民団体、大学や教育研究機関等と協働し、歴史遺産の調査・研究成果を整理することで、歴史遺産の価値づけに反映していきます。

歴史遺産に関する調査・研究の成果は情報として一元化し、広く共有します。

- 1) 歴史遺産の把握と調査・研究の実施
- 2) 歴史遺産に関する調査・研究成果の一元化と共有



発掘調査の様子



聞き取り調査の様子

## (2) 歴史遺産を守り、共有する

歴史遺産の価値を損なうことなく活かし伝えていくため、歴史遺産を守り、共有する取組を推進していきます。推進にあたっては、所有者、市民、市民団体等との理解と協力を得て、歴史遺産の日常的な維持管理に取り組みます。必要に応じて歴史遺産の指定・選定・登録等を推進することで、制度的に歴史遺産の保存を図ります。劣化が見られる歴史遺産は、その価値が損なわれることがないように、修理、復旧、記録の作成等を行います。

収蔵環境の整備や複製品を作成するなど、公開に配慮しながら、歴史遺産の劣化を防ぎ、歴史遺産の保存により良い状態が保たれる環境の整備を進めます。合わせてあらゆる災害に備え、防災設備の充実や防災意識を高める取組を進めます。

また、歴史遺産を守っていくためには、技術や技能を伝える機会を設けるなど、歴史文化の担い手を育成することも必要です。

地域や専門家と連携した調査をもとに、情報の集約を図り、データベースを作成するなど、歴史遺産の現状を情報化するとともに、活用に配慮し、広く共有します。

- 1) 所有者、市民、市民団体等との連携
- 2) 歴史遺産の指定・選定・登録
- 3) 歴史遺産の修理、保存整備
- 4) 歴史遺産の保存環境、防災・防犯体制の構築
- 5) 伝統技術の継承支援
- 6) 歴史遺産の情報集約と公開



久留米文化財収蔵館における  
防ぎょ訓練の様子



久留米城石垣のメンテナンス

### 3. 歴史遺産の保存に向けた活用に関する方針

多くの人々が歴史遺産への関心を深め、楽しみを生み出していけるように、歴史遺産を伝える学校教育や社会教育、まちづくりや地域振興、観光振興の推進に取り組み、幅広い人々へ歴史遺産の価値や魅力を伝える情報を積極的に発信していきます。

多種多様な歴史遺産の一体的な保存・活用に向けて、歴史的・文化的な背景を共有する複数の歴史遺産を総体的に捉え、歴史遺産を取り巻く環境の保全と整備に取り組みます。

歴史遺産を活かし伝える取組を通して、より多くの人々が歴史遺産を身近に感じ、歴史遺産との関係性を築いていくことで、新たな歴史遺産を見つけ守ることにつなげていきます。

#### (1) 歴史遺産を学び、学校教育・社会教育へ活かす

より多くの人々が歴史遺産への関心を深め、歴史遺産を身近な存在に感じることができる、学校教育や社会教育の場において、歴史遺産への関心や愛着を育ていけるような地域の歴史・文化を学ぶ場や機会を確保していきます。

学校教育では、次世代の担い手となる子供たちにとってわかりやすく、楽しみながら歴史遺産と親しむことができるように配慮して取組を推進します。

社会教育では、世代や価値観の異なる幅広い人々が、それぞれ歴史遺産との関わりを見つけ関心を持てるように、多様性に富んだテーマ設定や実施方法に配慮して取組を推進します。



小学生による地域探検授業  
(史跡 筑後国府跡)



講座の様子

- 1) 歴史遺産を学び、活かす学校教育の推進
- 2) 歴史遺産を学び、活かす社会教育の推進

## (2) 歴史遺産を守り、まちづくりや地域振興へ活かす

歴史遺産は、これまで地域の人々によって継承されてきました。これからも多くの人々が歴史遺産の保存・活用の担い手となり、地域のアイデンティティの醸成や地域への誇り、愛着を持てるように、歴史遺産を守り、活かすまちづくりを推進します。また、歴史遺産を守り、活かす地域振興の事例を増やし、その成果等を広く周知することで、歴史遺産を見つけ、守ることにつなげていきます。

地域の歴史遺産を知り、地域への活かし方を考える場や機会を設けるとともに、情報交換を促進するなど、まちづくりや地域振興に携わる人々の前向きな活動を支える取組を行っていきます。



まちかど博物館（草野校区）

- 1) まちづくり活動等との連携
- 2) 地域振興へ活かす

## (3) 歴史遺産を守り、観光振興へ活かす

本市の魅力的な歴史遺産を、市民だけでなく、来訪者を含めた多くの人々が楽しみながら関心を育むことができるように、観光振興へ活かしていきます。歴史遺産に馴染みのなかった人々が歴史遺産と出会うきっかけとなるように、ユニークベニューとしてMICEを誘致することや、「久留米まち旅博覧会」等との連携に取り組みます。また、民間事業者との連携にも積極的に取り組み、歴史遺産を回遊するルートや情報コンテンツの整備等、来訪者が長期間滞在できる仕組づくりを、ソフト・ハード面でも計画的に進めていきます。



久留米まち旅博覧会

- 1) 観光部局等との連携
- 2) 歴史遺産を文化観光へ活かす
- 3) 歴史遺産を活かす民間事業者との連携

## (4) 歴史遺産の価値や魅力の情報発信

近年関心が高まってきているオンライン化やデジタル配信の動向を踏まえつつ、市内外を問わず、世代や環境の異なる幅広い人々が歴史遺産を身近に感じられるように、多様な方法で歴史遺産の価値や魅力の発信を行います。

これまで取り組んできた刊行物やホームページでの情報発信に加え、文化財関連総合情報サイトの構築を進め本市の歴史文化を学ぶ機会を設け、地域の魅力向上につなげていきます。また、AR（拡張現実）、VR（仮想現実）、MR（複合現実）等の情報通信技術の活用も検討し、歴史遺産に馴染みの少ない人々にも届きやすい情報発信を強化します。

さらに、現地で学ぶ楽しさにつなげるため、多くの人々が訪れやすい、そして、何度も訪れたいくなるような展示空間の確保を図ります。

- 1) 多様な発信
- 2) 歴史遺産の拠点づくり

## (5) 歴史遺産を取り巻く環境の保全、整備

歴史遺産は、市内各地、市民ひとり一人の身近な場所に広がっています。この多種多様な歴史遺産を活かし伝えるため、歴史的・文化的な背景を共有する歴史遺産を関連付けて捉え、群として重点的に保存・活用する取組を進めます。

歴史遺産と、歴史遺産を取り巻く環境を一体的に保全、整備し、総体的な調和を保ちながら効果的な取組の推進を図るため、地域や関連部局等と横断的に連携して取り組みます。

- 1) 歴史遺産の群としての保存・活用
- 2) 案内板、解説板等の充実
- 3) 周辺景観の保全、形成

久留米入城400年をテーマに Web 第3回



情報発信（久留米市 HP より）



案内板（史跡 筑後国府跡）